第21回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時: 2021年2月27日(土)午前9時30分から午前10時20分まで

場所:愛知県庁本庁舎2階 講堂

1 挨拶

大村知事:

本日は、土曜日の開催にも関わらず、第 21 回新型コロナウイルス感染症対策 本部員会議に御出席いただき感謝申し上げる。また、日頃から感染症防止対策に 御協力いただき、重ねてお礼申し上げる。

本県においても、1 月 13 日に発出された国の緊急事態宣言を受け、1 月 14 日 に県独自の緊急事態措置を定め、当初は2 月 7 日までの予定であったが1 τ 月間延長し、県民・事業者の皆様に様々な要請をしてきた。皆様の御理解と御協力により、昨日の新規陽性者数は40 人であり、1 週間平均でも40 人を少し超える程度の数値となった。国の基準でも県の基準でも、50 人未満の現状は「ステージ I 」となる。

入院患者数は、冬の季節ということと、入院患者に高齢者が多かったため、1月から2月にかけてなかなか減少しなかった。しかし、今日現在の入院患者数は333人「ステージⅢ」であるが、300人以下が基準である「ステージⅡ」が視野に入っている状況である。

このような状況を踏まえて、昨日(2月26日)開催された国の対策本部会議において、愛知県、岐阜県をはじめ6府県に対し緊急事態宣言を解除する方針が決定され、残るは首都圏の1都3県のみとなった。

本県の緊急事態宣言は明日 28 日をもって 1 週間前倒しで解除されるが、3月 1日から 3月 14 日までの 2 週間、県独自の規制として厳重警戒宣言を発出し、引き続き再拡大を防止してまいりたい。これは、1月 14 日に本県が緊急事態宣言の対象区域となる以前の、年末年始に実施した対策に戻ると考えていただけばよい。飲食店は営業時間を夜 9 時までに短縮いただくよう要請し、引き続き県をまたぐ不要不急の移動の自粛をお願いしたい。さらに、3月から 4月にかけて想定される卒業式や入学式、春休み、花見など様々な行事・イベントでの飲食・会食等については、引き続き自粛をお願いしたい。

以上の要請について本会議で説明申し上げ、御意見をいただきたいと考えている。

また、感染拡大防止の大きなポイントとなるワクチン接種については、本県でも、2月19日から名古屋医療センターを始め4つの国立病院系の医療機関で先行接種が始まっている。3月からは医療従事者、4月からは高齢者を対象とした住民接種が開始される予定である。しかし、残念ながら3月は50箱しかワクチンが供給されないとのことであった。50箱とはおよそ5万人分である。4月は第2週に2箱、第3週・4週にそれぞれ10箱が供給されるとのことであるが、それぞれ2千人分、1万人分となり、各市町村への配分が難しく、その方法を現在検討しているところである。限られた数量を万遍なく配布するのではなく、有効に活用できるよう適切に対応していく。医療機関については、新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れている医療機関に対して優先的に配分しようと考えている。国には、できるだけ早くスケジュールを示し、また必要なワクチンの量を供給するよう引き続き強く働きかけていく。

課題はたくさんあるが、県民・事業者の皆様、市町村等と一体となり、引き続きオール愛知で感染症を抑え込んでいきたい。

2 議題(1)新型コロナウイルス感染症対策について

大村知事:

資料1「県民・事業者の皆様へのメッセージ」は、私が先ほどお伝えしたこと について要約したものである。厳重警戒措置を講じて、「感染しない、感染させない」を徹底することにより、オール愛知で感染症を克服していきたいという メッセージである。

資料2は、県民・事業者の皆様への具体的なお願いである。それを要約したものが「愛知県厳重警戒措置」と書かれた資料である。一度に全て解除になるわけではなく、段階を踏んでいきたいと考えており、必要な規制は引き続き継続される。昨日開催された国の諮問会議でも、分科会の尾身会長から感染の再拡大、リバウンドの防止対策を徹底することを前提に解除を認めるという趣旨の発言があったが、全くその通りであると考えている。

本日9時から出席した全国知事会のWeb会議でも、再度の感染拡大、リバウンドの防止について本県でも引き続き強く啓発していくが、全国知事会や特に国において、テレビCMやWeb広告等を活用し、しっかりと啓発して欲しいと申し上げたところである。

昨年の3月20日を含めた3連休が、桜の開花時期と合致したことにより人の 移動が活発になり、3月末から4月にかけて感染者数が増加して緊急事態宣言 に追い込まれたという経験がある。今年は同様の事態とならないよう、本日発出 する厳重警戒措置を遵守いただくことを何とぞお願いしたい。

具体的な要請の内容としては、日中を含めた不要不急の外出の自粛、特に 21 時以降の外出自粛をお願いしたい。県をまたぐ、特に首都圏への不要不急の移動の自粛についてもお願いしたい。さらに、感染防止対策を徹底し、特に重症化しやすい高齢者等への感染拡大を防止していただきたい。また、全ての飲食店には 21 時までの時間短縮を要請し、酒類の提供は時間的余裕をもってオーダーストップするようお願いしたい。事業者にはテレワークの徹底をお願いする。イベントの開催については、感染防止対策を徹底し、収容人数の上限は5千人から国の方針により1万人に変更する。3月中の感染状況によって、1ヶ月後には上限撤廃を検討するため、感染の再度の拡大防止に向けてしっかりと取り組んでまいりたい。3月から4月の行事については、卒業式や入学式は感染防止対策を徹底し、歓送迎会、花見での宴会、卒業旅行等については自粛していただきたい。

営業時間短縮の延長については、3月1日から14日までの14日間、愛知県内全域、全ての飲食店を対象に、夜9時までの営業時間短縮に応じていただいた場合は1日4万円の協力金を支給する。

イベントの開催制限については、収容定員の50%以内又は1万人の上限とし、 開催時間は21時までとする。

3月から4月にかけて開催される様々な春の行事も、厳重警戒をお願いしたい。

県としては、国、市町村、医療機関と協力して、引き続き感染症の克服に取り組んでまいりたい。現在、災害医療のチームである医療体制緊急確保チーム「DMAT」に御活躍いただき、病床確保や入院調整、クラスターが発生した高齢者施設に対してクラスター再発防止の指導等を実施していただいている。ワクチン接種体制については、県と市町村の協議会をつくり、情報共有をしながら着々と準備を進めている。高齢者施設等職員へのスクリーニング調査は、高齢者及び障害者の入所施設である県内3,200施設9万人の職員を対象に、愛知県、名古屋市、中核3市と連携し、対象者全員への調査を3月中に実施する予定である。現在民間委託業者の公募を行っているところであり、来週中には決定し、ただちに調査に着手していく。

今御説明させていただいた内容と、県内の新型コロナウイルス感染症の現状 も踏まえ、御出席者の皆様から御意見を伺いたい。

(有識者・関係団体、政令市・中核市意見)

医療専門部会 長谷川部会長:

知事から緊急事態宣言解除後の体制について、引き続き、しっかりと感染防止対策を実施していくという力強いメッセージをいただいた。ワクチン接種が開始されたが、社会全体が新型コロナウイルスに対する免疫を獲得するには、半年から1年は必要であろうと予想している。まだ感染拡大の可能性は大いにあり、第四波も視野に入れて感染防止対策を継続することが必要だろうと考えている。

医療提供体制については、知事の御発言にもあったとおり、少しずつ患者数は減少し、特に中等症までの患者に対応している医療機関については負担が減少してきている。しかし、重症者に対応している大学病院を中心とした医療機関については、未だ数多くの患者が入院しており、負担軽減までに時間を要するものと思われる。

医療関係者としても、第三波までの問題点を振り返り、今後の対策を考えていかなければならない。病床の逼迫度合いをいち早く察知し、各医療機関が準備をしていくことが必要であり、そのためには、医療関係者自身が状況をきちんと把握することが重要である。

国立病院機構九州医療センターの院長が福岡県と作ったシステムについて情報提供があった。グーグルスプレッドシートを活用し、個人情報を入力せず、各医療機関の状況、具体的には、どのような患者が入院し、どのくらい空床があるのか、どこの病院へ入院調整すればよいかというデータを福岡県全体で共有するシステムである。福岡県は、第二波の際には医療機関が非常に混乱したが、現状を瞬時にデータで確認できるこのシステムを活用したことにより、第三波の際には落ち着いて対応できているという。全国の優良な取組を今一度検証し、本県でも医療機関自体が逼迫度合いをリアルタイムで理解できるといった、全体で情報共有ができるようなシステムが導入されるとよい。

ワクチンについては、先週の木曜日から接種が開始された。当初はボランティアの方がどれだけ集まるかが不安であったが、一昨日の 25 日の午後1時には、予定の2万人の接種が完了し、現在は4万人程度となっている。今データを解析しているところであるが、重篤な副作用の報告は聞いていないため、安心して接種できる状況であると思う。ワクチンに対する期待と積極的に接種したいという風潮が社会全体で醸成されているため、様々な情報を共有しながら、本県のワクチン接種体制を構築していくことが重要であると考える。

愛知県医師会 柵木会長:

新規陽性者数は減少してきたが、入院患者数や重症者数は依然として「ステージⅢ」であり、イエローゾーンには至っていない。しかし、県が熟慮した結果の決定であり、尊重したい。

長谷川部会長からも御発言があったように、「緊急事態宣言」という言葉に著しい効果があったことは間違いないと思う。したがって、宣言を解除することで、 再び感染が拡大する懸念は拭いきれない。皆さんと同意見である。そこで、解除 にあたって必要と思うことを2点申し上げる。

まず1点は、新型コロナウイルス感染症用の入院病床を今しばらく確保し、一般の患者を入院させないようにすることである。そして、回復後の後方支援病床もしっかり整備し、新型コロナウイルス感染症に対応する病床の回転率を上げる。少なくとも第三波程度の感染拡大には、余裕を持って対応できるだけの医療体制を引き続き整備することが必要である。医療機関にとっては無為に病床を空けておくことになるが、空床確保の補助金をしっかりと拠出し、それと引き替えに病床の確保ができるよう、県からも各医療機関に働きかけをお願いしたい。第三波のような医療現場の危機的状況が再び起こってはならない。

もう1点は、クラスター防止対策としての医療・高齢者施設での検査体制である。先ほど、県内の高齢者・障害者施設に勤務する者はおよそ9万人と、知事から御発言があった。今回の第三波では、愛知県のみならず全国的な傾向として医療・高齢者施設でクラスターが多発した。資料のうち「クラスターの感染」を見ると、県内では年末から69ヶ所のクラスターが発生している。職場や繁華街の飲食店等を含めたクラスターの発生場所としては71%、感染人数としては81%となり、大部分を占めている。さらに、統計には出ていないが、死亡者は圧倒的にクラスターに起因しているものと思われる。高齢者・障害者施設の従事者に対する PCR 検査を、感染拡大地域においては全施設を対象に3月中に実施すると厚生労働省から事務連絡が届いている。しかしながら、1度きりの検査ではクラスター予防にはならないため、定期的に実施していただきたい。スポーツ選手は週1回の検査を受けているという話もある。検査能力や費用の問題はあるが、少なくともワクチンが高齢者に行き渡るまでは、月1回程度は実施していただきたい。クラスター防止対策としての高齢者・障害者施設への定期的な検査は必須であると考える。

大村知事:

検査の件は、3月中に実施したいと考えている。毎月とはいかないかもしれな

いが、1 度ではなく定期的に実施していく。入所施設の後は通所施設の利用者に も検査対象を広げる等、引き続き御相談しながら進めてまいりたい。

愛知県病院協会 伊藤会長:

第三波もピークアウトの様相を呈しており、入院患者数もイエローゾーンが 見え、ほっとしているところではある。緊急事態宣言が発出されたことに加え、 県民の皆様の行動変容が、感染者減少の大きな要因となったことは間違いない。

今回の「緊急事態宣言」から「厳重警戒宣言」への切り替えについて、「緊急 事態宣言」に言葉の重みがあるということは柵木会長からも御発言があったが、 県民の油断が非常に心配である。油断が生じないよう、感染状況や予防の情報を 国だけでなく、県としてもしっかり広報していくようお願いしたい。

医療現場について、感染者数は減少しているが、直ちに入院者・重症者がなくなる訳ではない。先ほどからも話が出ているが、医療・介護施設等でのクラスターが散見されている。新型コロナウイルス対策に当たる医療従事者は相当疲弊をしており、さらに疲労は蓄積している。今後入院者・重症者が増えることとなれば、それがきっかけとなり地域医療が崩壊することは目に見えている。ぜひその点を御理解いただき、厳重警戒への切り替えの後も、段階的な緩和としていただき、県民の皆様に感染防止対策を遵守していただきたい。特に感染防止対策の基本であるマスクの着用・手洗い・3密回避は引き続き徹底していただきたい。ここに油断が生じると、たちまち感染が拡大することは明白であるため、県民の皆様の対応を引き続きお願いしたい。

また、新型コロナウイルスは感染してから発症、入院までの間に少しタイムラグがある。感染拡大に関する情報を早めに察知し、それを公開することで県民の皆様の行動変容への意識を高めていただくよう御配慮いただきたい。

大村知事:

人の移動が活発となる3月から4月にかけて、できるだけ抑制いただくよう 県民・事業者の皆様に引き続きしっかりとお願いしてまいりたい。

名古屋商工会議所 内田専務理事:

今般の医療体制の落ち着きは、医療体制の維持に全力で取り組んでいる医療 従事者の皆様の御尽力によるものであり、感謝申し上げる。

現在の経済の実態は、規模の大小を問わず、消費支出の減少に伴い企業業績が大きく落ち込んでいる。百貨店・飲食店は来客数の減少に伴い売り上げが大きく

落ち込み、旅行業・ホテル業も Go To キャンペーンで一時期客足が戻ったものの、再度大きく落ち込んでいる状況である。特に中小の飲食・サービス業、観光業、これらの業種の取引先企業が厳しい経営環境に立たされている。そのような意味で、緊急事態宣言が予定より早く解除されたことは、経済回復への第一歩として有難いことであると思っている。しかし、二度と感染拡大を招かないために、県民の皆様の責任ある慎重な行動、慎重な経済活動の再開が重要である。

行政に対しては、これまでも事業者に対する更なる支援をお願いしてきた。3 月からは、緊急事態宣言の影響を緩和するための一時支援金、事業再構築補助金 といった措置を講じていただいた。先行きが見通せない中、中小・小規模事業者 は様々な工夫を凝らして事業に取り組んでいる。今般、事業展開を支援するべく 打ち出された事業再構築補助金に寄せる期待は非常に大きく、これからの経済 再生に向けて心強い支えとなると考えている。

名古屋商工会議所においても、従来の中小・小規模事業者へのサポートに加えて、3月から開始される一時支援金や事業再構築補助金の申請がスムーズに行えるよう手助けをしていく。厳しい環境にある事業者の事業継続と、雇用の維持に向けて、引き続き幅広い御支援をお願いしたい。

大村知事:

3月1日から14日までの営業時間短縮に伴う協力金に関する追加予算案の提案を、15日に議会に提出する予定である。引き続き、できるだけ速やかに支給することができるよう、手続きを進めてまいりたい。

一般社団法人中部経済連合会 小川専務理事:

医療関係、保健関係、県の皆様の長期間に渡る御努力に敬意を表したい。

何よりもリバウンドの防止が重要であると考えている。経済界としても、テレ ワークの徹底、出張の自粛等を改めて会員に周知していく。また、飲食に限らな い、幅広い事業者支援を引き続きお願いしたい。

経済界として、経済活動が通常に近づくことが望ましいが、そのためには、ワクチンの接種率が一定以上になることがポイントであると考えている。しかし、残念ながら愛知県へのワクチンの割り当てが、想定を下回るようである。国に努力していただくことももちろんであるが、割り当てられた数の中でどのような優先順位で運用していくのかということを、県民にしっかりと説明し、混乱が生じないように進めていただきたい。

引き続き大村知事を筆頭に、一丸となって取り組んでまいりたい。

大村知事:

経済界の皆様には、特にテレワークの定着をお願いしたい。東京はオフィスワークが中心なので相当定着しているが、本県は製造業が多く、難しい点が多々あると思う。オフィスワークの方は密を避ける観点からも、テレワークの定着をお願いしたい。

本県でも、テレワーク用のパソコンについて、昨年1月に試行的運用として配備した100台に加え、年明けの1月からは千台を配備したところであり、新年度もさらに増やしていきたいと考えている。

愛知県経営者協会 岩原事務局長:

今回、緊急事態宣言が前倒しで解除されることは、経済界としても社会経済活動との両立という視点から大変望ましいと考えている。これまでの行政、医療関係者の御努力に改めて感謝申し上げる。

経営者協会としては、テレワークやクラスターなどについて企業経営者と情報共有を行っている。第一波、第二波の経験と教訓により、経営者の間で更に理解が深まり、感染防止への取組が加速したという実感がある。引き続きリバウンドが懸念されるため、気を緩めることなく取り組んでまいりたい。

先般発表された 2021 年度の愛知県当初予算について、感染拡大防止対策に関する予算が拡充され、感染症の影響による雇用・労働問題に関する様々な対策が盛り込まれていたため大変心強く感じた。官民連携によるDX推進のための人材育成や、テレワーク定着に向けた支援策等、ポストコロナを見据えた様々な施策も盛り込まれており、企業にとっても期待が大きいと思われる。

引き続き事業者と連携してまいりたいと考えているため、是非御支援をお願いしたい。

大村知事:

特にDXは重要な課題であると考えている。引き続きよろしくお願いしたい。

日本労働組合総連合会愛知県連合会 安藤副事務局長:

長期に渡り御対応いただいている医療従事者に敬意と感謝を申し上げる。

連合愛知としても、2度目の国の緊急事態宣言に際し、構成組織内に感染防止対策の徹底、テレワークの推進などの周知を行っている。

知事や行政、医療従事者の懸命な努力の結果が「緊急事態宣言」から「厳重警

戒宣言」に至った現在の感染状況に現れていると認識している。

ワクチン接種が始まったが、ワクチンの効果が社会全体に広がるには、今しばらく時間が掛かる。その間の労働者、生活者を取り巻く厳しい環境は変わらないと認識している。連合では、24日、25日で全国一斉の労働相談ホットラインを開設し、労働者の皆様から多くの相談が寄せられた。コロナ関連の相談が25%を占め、コロナによって業績不振に陥り解雇を告げられた、休業補償を受けられていない等の声が依然として聞かれた。働く上で不安を抱えている実態が改めて浮き彫りとなったが、今回寄せられた悩みは氷山の一角であると捉えている。国、県、市町村が一体となった支援を引き続きお願いしたい。

また、今後の景気回復に向けた経済対策は、官民一体となり取り組む必要がある。Go To 事業もトラベルやイートだけでなく、様々な業種の事業者が事業効果を享受できるような仕組みなど、新たな景気刺激策をお願いしたい。

最後に、本日示された県の方針等については、引き続き構成組織や加盟組合を 通じて連合愛知としても協力していくため、県としても、引き続きメッセージを 発信していただきたい。

大村知事:

飲食時の行動変容等をお願いしているが、特に若い組合員の方々に向けて周 知徹底を引き続きお願いしたい。

愛知県市長会 相津事務局長:

現在ワクチン接種事業は、現実的なスケジュールのもとで進んでいる。第四波をなるべく先延ばしにする、さらには起こさないために、適切な行動を促すための周知徹底を、引き続き自治体としても取り組んでまいりたい。

ワクチン接種については、全国一斉実施という前例のないものであり、未知の部分が多い事業であるため、その都度検証を行いながら、丁寧に、着実に進めることができるよう、国や県、医療関係者と連携し、事業実施主体としての役割を充分に果たしてまいりたい。

大村知事:

特にワクチン接種については、県と市で連携して取り組んでまいりたいと考えているため、引き続きよろしくお願いしたい。

愛知県町村会 宇佐見事務局長:

緊急事態宣言が解除されても、決して安全宣言ではないため、気持ちを引き締めて、引き続き感染防止対策を徹底する必要がある。今回の「厳重警戒措置」にもあったが、特に年度替わりの行事に関する様々な工夫については、町村としても、国、県と一体となって取り組んでいく必要がある。

また、ワクチン接種については、供給不足が懸念される中でも円滑に進めていかなければならない。様々な課題が浮き彫りになることが想定されるが、知恵を出し合って進めてまいりたいと考えているため、御指導をお願いしたい。

大村知事:

ワクチン接種については、引き続き連携してしっかり取り組んでまいりたい。

名古屋市保健所長:

名古屋市の発生状況について、この1週間の新規陽性者数は、7日間平均で1日あたり17人と、20名を若干下回る状況である。また、PCR検査の陽性率は3%台であるが、経路不明者は1日あたり7人と、市中感染が一定数あるため、気を抜けばリバウンドが起こる可能性が残っていると考えている。

最近の傾向としては、20代よりも70代の発生数が多い。高齢者施設での発生というより、元気な高齢者が昼間の飲食の場で感染し、さらに感染を拡げているという事例が多い。若者だけでなく高齢者にも、昼間の飲食での感染に気をつけていただきたいということを周知してまいりたい。さらに、70代は入院につながる案件が多く、その結果、入院者数も減少しない。特に高齢者には、軽微な症状でもなるべく早めに検査、受診するよう啓発し、感染防止に努めてまいりたい。

大村知事:

高齢者施設でのスクリーニング検査については、保健所の負担にならないよう民間事業者に委託するよう動いているため、名古屋市におかれても引き続き御協力をお願いしたい。

豊橋市保健所主幹:

本市でも、2月の新規感染者数は1月に比べて減少している。陽性率も3%前半で推移している。

しかし、措置が多少緩和されるが、これを機に、改めて個人の感染防止対策について啓発してまいりたいと考えている。市民からの期待も大きいワクチン接

種であるが、その供給が思うように進まない中では、個人の感染防止対策を並行して進めることが大切だと考えている。

先ほど名古屋市からも御発言があったが、高齢者が感染すると療養期間が長くなり、入院期間も長くなる傾向にあるため、介護施設等への感染防止対策の徹底も含めて考えていきたい。

大村知事:

「緊急事態宣言」から県独自の「厳重警戒宣言」に移行するにあたり、国から飲食店の営業時間短縮要請の対象地域を限定してはどうかとの意見があった。大阪府では、大阪府全域から大阪市に限定して実施することとなった。しかし、本県の状況を見ると、第一波、第二波は名古屋市内での感染が圧倒的に多かったが、第三波では、地域毎の人口比で見ればほとんど変わらない。特に1月は、豊橋市でクラスターが数件発生し、人口比で見れば東三河が一番多かった。このような理由から、引き続き県内全域を対象に営業時間短縮を要請した。名古屋から周辺の尾張地域へ、そして1月にはJRや名鉄沿線の岡崎、豊橋を含む三河地域や一宮市へも拡大していったため、引き続き県内全域で警戒していかなければならないと考えている。

引き続きよろしくお願いしたい。

岡崎市保健所長:

本市の状況は、これまでの感染者は947人と、千人が目前に迫ってきている。 死亡者は14人である。2月20日からの1週間の感染者は10人で、1月が304人であったため、2月はその3分の1以下になると想定している。一時期よりは入院調整がしやすい状況にあるが、昨日4名の感染者が発生しており、引き続き気を緩めることなく、感染防止対策を継続する必要があると考えている。

現場の課題としては、1月に市内の高齢者施設でクラスターが発生し、職員が感染者・濃厚接触者となり、残された入所者の対応に苦労したことがあった。その際、県から派遣されたDMATに御指導いただき、大変助かった。今の患者が減少している時期を捉えて、クラスターが発生した際の看護師、医療体制の緊急確保チームの派遣等、支援体制の充実をお願いしたい。

大村知事:

昨年の秋から、中等症患者を対象とした新型コロナウイルス感染症の専門病 院である愛知病院を岡崎市に開設し、岡崎市、西三河だけでなく広域から患者を 受け入れているため、引き続き御協力をお願いしたい。

豊田市保健所主幹:

本市でも新規感染者数は減少しており、今回の宣言解除につながり、大変安堵している。改めて医療従事者の皆様に感謝を申し上げる。

ただ、再三指摘もされているが、宣言解除が感染の再拡大につながることのないよう、今後も緊張感を保たなければならないと考えている。今回県で新たに策定された措置も踏まえて、改めて対策に取り組んでまいりたい。

ワクチン接種については、本市でも準備を進めている。先日地域の御協力のも と訓練を実施した。見学希望者の数から地域の関心の高さを改めて感じた。また、 訓練により実際に現場を経験する中で見えてきた課題もあった。 慣れない場所 で不特定多数の方々に集まっていただくことになり、人手や物品は多ければ多 いほど良いと感じた。想定以上の準備が必要であると認識した。ワクチン確保の 問題もあるので、現時点でできる準備には限界があるが、県においても広域的な 立場からの準備や連携をお願いしたい。

大村知事:

ワクチン接種等、引き続きよろしくお願いしたい。

ワクチン接種については、3月からの医療従事者に対する接種は県が医療機関と調整して実施している。県内86の基本型接種機関、291の連携型接種機関を設定した。基本型接種機関は1万人以上が接種し、連携型接種機関では100人以上が接種することとなっている。

そして、4月以降は高齢者の住民接種を実施するが、県内市区町村と日々情報 交換させていただいている。集団接種と個々の医療機関での個別接種を併用し ていくところが多いと思われる。9割程度はそのいずれかであろうと思うが、そ れぞれの地区の事情でやりやすい方式で実施していただければと考えている。 引き続き、各機関と連携してしっかりと取り組んでまいりたい。

また、ワクチンの供給については、国に強く働きかけてまいりたい。

医療専門部会 長谷川部会長:

これからはワクチン接種が大きな課題になると思われる。医療従事者への接種と一般の方への接種との大きな違いは、おそらく問診に要する時間であろう。 医療従事者はある程度理解した人が問診票を記入するため、それほどの時間は必要なく、問題なく接種に移行することができた。一方、一般の方の場合は、病 気の相談や健康診断のようになるので、このあたりの体制をいかにスムーズに していくかが重要である。あらかじめ問診票を渡して内容を理解していただき、 事前に記載したものを会場に持参することで、当日は必要最小限のチェックで 実施に移れるような体制が必要なのではないかと考える。

また、今話があった、個別接種と集団接種についてであるが、医療従事者2万人に対して2回接種した際のデータが3月中に出てくる。そこで日本人における副反応のあり方をデータでしっかりと検証し、それぞれの接種方法において、副反応への対応がどれくらい必要となるのか、今後対策を立てていくことが必要になる。

大村知事:

相当数の接種が開始されれば、課題も多く出てくると思うため、その都度検討し、改善しながら進めてまいりたい。

ワクチン接種において副反応は避けられないものと思うが、10 の医療機関と 副反応の相談窓口の設置を調整している。当初は4つの医療機関という案も あったが、やはり県内全域で万遍なく配置した方が良いということで、10 の医 療機関に現在お願いしているところである。引き続き、しっかりと取り組んでま いりたい。

本日の会議で御意見をいただいたとおり、本県の「緊急事態宣言」については明日をもって解除し、3月1日から14日までは、県独自の「厳重警戒措置」により、引き続き県民・事業者の皆様に対して規制をお願いしてまいりたい。その内容としては、不要不急の外出自粛、特に首都圏への移動の自粛、午後9時までの飲食店の営業時間短縮、テレワークの徹底、イベント・行事の定員規制、卒業式、入学式等の春の行事に関連した移動、飲食の自粛等である。

これから2週間、県民の皆様には御不便をお掛けするが、ここまで減少してきた感染者数をさらに減らし、新型コロナウイルス感染症を抑え込んでまいりたい。本日御参集いただいた皆様にも、新型コロナウイルス感染症の克服に向けて、引き続き御理解・御支援をお願いしたい。